

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月29日

【会社名】 株式会社すららネット

【英訳名】 SuRaLa Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 湯野川 孝彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目14番10号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ長 岩水 敬子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目14番10号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ長 岩水 敬子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年3月28日の第15期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月28日

## (2) 決議事項の内容

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、湯野川孝彦、柿内美樹を選任する。
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
監査等委員である取締役として、小林洋光、藤本知哉、加藤慶を選任する。
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額68,000千円以内（うち社外取締役分3,600千円以内）に改定する。
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件  
監査等委員である取締役の報酬額を、年額12,000千円以内に改定する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）2名選任の件 湯野川孝彦	33,901	1,548	0	(注) 1	可決 95.6
柿内美樹	33,919	1,566	0		可決 95.6
第2号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件 小林洋光	33,824	1,661	0	(注) 1	可決 95.3
藤本知哉	33,824	1,661	0		可決 95.3
加藤慶	33,809	1,676	0		可決 95.3
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）の報酬等の額 改定の件	32,985	2,500	0	(注) 2	可決 93.0
第4号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額改 定の件	32,989	2,496	0	(注) 2	可決 93.0

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。